# 第3章 計画の基本的な考え方

# 第1節 計画の基本理念

# 家族ぐるみ、地域ぐるみで子どもと若者の未来を応援する ~誰もが自分らしくかがやくまち~

子どもと子育て家庭を取り巻く状況は変化を続けており、次世代を担う子どもや若者が健やかに成長していくため、行政によるいわゆる「公助」の仕組みだけでなく、子どもを育てる保護者たちが共に子育てに関わる「家族ぐるみ」、子どもと若者に関わる地域や、関係機関・団体、事業者、行政等の多様な主体が、それぞれの立場で相互に連携する「地域ぐるみ」の支え合いが大切です。

また、子どもや若者の未来が貧困の連鎖によって閉ざされることのないよう、その置かれた環境にかかわらず、全ての子どもや若者が未来を切り開くことができ、将来への夢と希望を持って成長できる社会環境の整備が必要です。

そして、子どもや若者の多様な価値観や考え方が尊重され、自分の持てる能力や特性を 活かして一人一人が自分らしく輝くことができるよう、子どもや若者の育成に向けた支援 が求められます。

これらの考え方をあわせて、「家族ぐるみ、地域ぐるみで子どもと若者の未来を応援する ~誰もが自分らしくかがやくまち~」を本市の子ども計画の基本理念とします。

# 第2節 計画の基本目標

「基本理念」の内容を実現するため、次の5つの基本目標を掲げ、施策の方向性を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

併せて、少子化対策に取り組むために国が策定した「こども未来戦略」の趣旨を踏まえ、本市においても、総合的かつ長期的な視点に立ち少子化に対処するため、子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりを目指し、子育てに係る経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援等に取り組んでいきます。

### 基本目標1

## 子ども・若者と子育て家庭への支援

保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた子育て支援を引き続き実施するとともに、保護者の就労状況やその変化等にかかわらず柔軟に子どもを受け入れられる体制づくりを目指します。

また、子ども家庭センターを中心とした支援体制により、悩みや不安を持つ子どもや若者、その保護者からの身近な相談機関としての機能の充実、民間団体を含む地域の様々な関係機関とのネットワークの構築などを通じ、地域全体で子どもと若者、子育て家庭を支援します。

若者や子育て世代が、自分らしく社会生活を送ることができるよう、仕事と生活を調和 させながら子どもを産み育てることができる環境づくりや、経済的な支援の充実を図りま す。

# 基本目標2

# 健康の確保と増進

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期、出産期、幼児期までの切れ目のない保健・医療の提供や、子どもの発育や成長段階に応じた情報提供を行い、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援の充実を図ります。

また、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援、性や妊娠に関する知識の普及、若年健康診査等の施策を実施します。

### 基本目標3

### 教育環境の整備

基礎的な学力の確かな定着及び学力の向上を図り主体的に学習する力を育成するとともに、ICTを積極的に活用し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに適した学びを行います。

また、子どもの豊かな心を育む道徳教育の一層の充実や、たくましく生きるために必要な体力の向上を図ります。

教育活動を通して人権教育を推進し、スクールカウンセラー、教育相談室、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー等と連携し、いじめの防止に取り組むとともに不登校への支援を行います。

### 基本目標4

## 子ども・若者を支援する安全・安心な生活環境の整備

子どもを交通事故から守るため、安全な道路交通環境の整備や、交通安全教育の推進に 努めます。

近年、首都直下型地震の発生が危惧され、台風や大雨等の自然災害が頻発化、激甚化していることに鑑み、災害時における子どもの安全の確保に努めます。

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ様々な危険から子どもを守るため、関係機関と連携し、 地域が一体となって子どもへの犯罪の防止に取り組みます。

また、子どもが豊かに成長し、社会性を育んでいけるよう、家や学校以外に子どもや若者が安心して過ごすことができる居場所づくりを進めます。

# 基本目標5

# 配慮が必要な子ども・若者と子育て家庭への支援

悩みや不安を抱える子育て家庭や子ども、若者が相談しやすい体制を充実させ、児童虐待の発生の予防、早期発見・早期対応を目指します。

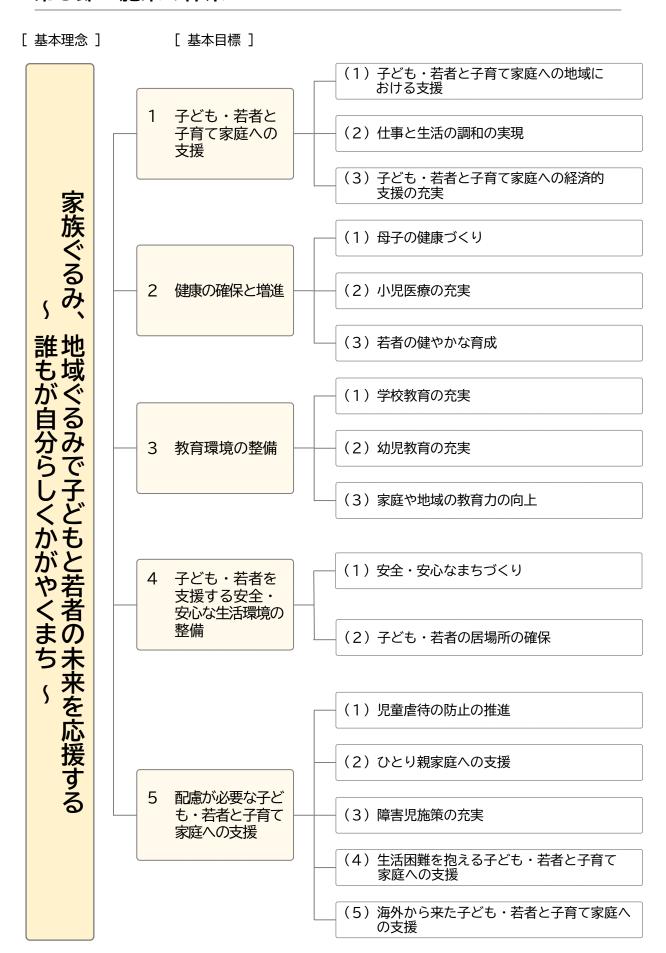
ひとり親家庭が抱える様々な課題やニーズに対応するため、児童扶養手当等の経済的な 支援に加え、子育て支援サービスの利用促進につながる情報提供、相談対応、制度の周知 を図ります。

障害のある子どもや若者に対して経済的な支援を行うとともに、関係機関と連携し、障害の早期発見、療育に努め、専門的な支援が必要な子どもや若者へ福祉サービスを提供します。

生活に困難を抱える家庭や若者の相談に総合的に対応し、就労支援を含む自立に向けた 支援や、就労の準備に向けた支援等を行います。

外国人世帯や海外から来た子ども・若者と子育て家庭に対しては、外国語による情報提供の充実や日本語の指導など、市の実情に即した支援を行います。

# 第3節 施策の体系



# 第4節 事業一覧

基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援

施策	の体系	項目番号	事業	頁
1-1 子ども·若 者と子育て家庭へ		1	【新規】こども基本法及び児童の権利に関する 条約の普及啓発及び子ども・若者の意見聴取	119
の地域における支 援		2	子ども家庭センター事業	120
124		3	子ども家庭支援センター事業	120
		4	子育て世代包括支援センター (ハグはぐ・むら やま)	120
		5	【新規】地域子育て相談機関事業	120
		6	地域子育て支援拠点事業	120
		7	民生・児童委員活動支援	121
		8	民生・児童委員協力員活動支援	121
		9	子育て支援情報の提供	121
		10	保育コンシェルジュ事業	121
		11	幼稚園における相談情報提供等事業	121
		12	心理経過観察・心理相談・若年妊婦等のための 母性育成事業	121
		13	市民なやみごと相談窓口	121
		14	子ども・子育てナビ(アプリ)	122
		15	【新規】重層的支援体制整備事業	122
	(2)子育て支援サ ービスの充実	16	認可保育所による通常保育事業	122
		17	地域型保育事業	122
		18	認定こども園の設置	122
		19	認証保育所事業	122
		20	ベビーシッター利用支援事業	122
		21	延長保育事業	122
		22	幼稚園における一時預かり保育事業	123
		23	休日保育事業	123
		6	地域子育て支援拠点事業(再掲)	123
		24	幼児対象子育て支援事業	123
		25	ファミリー・サポート・センター事業	123
		26	一時預かり事業(保育所)	123
		27	病児保育事業	123

※令和5年度以降に実施した事業又は実施を検討する事業に【新規】と示しています。

施策	の体系	項目 番号	事業	頁
1-1 子ども·若 者と子育て家庭へ	(2)子育て支援サ ービスの充実	28	ショートステイ事業	123
の地域における支	一に入め元美	29	養育支援訪問事業	124
援 		30	【新規】 多様な他者との関わりの機会の創出事業	124
		31	【新規】こども誰でも通園制度	124
		32	多胎児家庭支援事業	124
		33	【新規】バースデーサポート事業	124
		34	【新規】子育て世帯訪問支援事業	124
		35	<b>【新規</b> 】児童育成支援拠点事業	124
		36	<b>【新規</b> 】親子関係形成支援事業	125
	(3)子ども・若者 の健全育成	37	養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進	125
	の性主目成	38	スポーツ少年団運営支援事業	125
		39	少年・少女スポーツ大会事業	125
		40	スポーツ振興事業	125
		41	青少年教室	126
		42	青少年吹奏楽団の育成支援	126
		43	青少年問題協議会の運営	126
		44	青少年補導連絡会による街頭補導活動等	126
		45	青少年対策地区活動推進	126
		46	北多摩地区保護観察協会活動支援	126
		47	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区活動支援	126
		48	社会を明るくする運動の推進	126
1-2 仕事と生活の調和の実現	(1)仕事と子育て の両立の推進	49	男女共同参画促進のための啓発事業	127
70 07 000 7100 7200	07周立07定定	50	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定	127
		51	育児休業取得に向けての環境づくり	128
		52	男性の育児参加に向けた啓発・支援	128
	(2)就職・創業への支援	53	関係機関と連携した就職支援	128
		54	資格・技能情報の収集と提供	128
		55	創業支援事業	128
		56	生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業	129
		57	被保護者自立促進事業(就労支援)	129
		58	就労自立給付金の支給	129
1-3 子ども・若* 済的支援の充実	者と子育て家庭への経	59	出産育児一時金	130
// ロッス版の几天		60	児童手当	130
		61	子どもの医療費助成事業	130

施策の体系	項目 番号	事業	頁
1-3 子ども・若者と子育て家庭への経済的支援の充実	62	多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業	131
	63	幼児教育・保育の無償化	131
	64	保育所等利用負担軽減事業	131
	65	実費徴収に係る補足給付事業	131
	66	認可外保育施設利用支援事業補助金	131
	67	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	131
	68	【新規】学校給食の無償化	131
	69	修学旅行・移動教室保護者負担軽減事業	131

# 基本目標2 健康の確保と増進

施策	の体系	項目 番号	事業	頁
2-1 母子の健 康づくり	(1)疾病予防・健 康増進の推進	4	子育て世代包括支援センター(ハグはぐ・むら やま)(再掲)	132
		70	パパとママのマタニティクラス (母親学級・両親学級)	133
		71	妊婦健康診査及び新生児聴覚検査等	133
		72	精密健康診査	133
		73	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)事業 及び妊産婦・新生児等訪問指導	133
		74	乳幼児健康診査	133
		75	【新規】小児インフルエンザワクチン任意接種 補助事業	134
		76	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	134
		77	乳幼児歯科健康診査(ビーバー歯科健診)	134
		78	予防接種	134
		79	健康づくり推進協議会	134
		80	健康に関するパネル等の展示	134
	(2)妊娠・出産・ 育児に関する家庭支	4	子育て世代包括支援センター (ハグはぐ・むら やま) (再掲)	135
	援	12	心理経過観察・心理相談・若年妊婦等のための 母性育成事業(再掲)	135
		71	妊婦健康診査及び新生児聴覚検査等(再掲)	135
		74	乳幼児健康診査(再掲)	135
		81	保健指導票の交付	136
		82	入院助産	136
		83	家事育児サポーター事業	136
		84	未熟児養育医療等助成	136
		85	ブックスタート事業	136

施策	の体系	項目 番号	事業	頁
2-1 母子の健 康づくり	(2)妊娠・出産・ 育児に関する家庭支	86	産後ケア事業	136
	援	87	【新規】出産子育て応援事業	136
		88	【 <b>新規</b> 】低所得妊婦初回産科受診料支援事業	137
		89	【新規】プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等	137
	(3)食育の推進	90	離乳食教室	137
		91	幼児食教室	137
		92	学校給食	137
		93	【新規】 学校給食におけるアレルギー除去食の提供	137
2-2 小児医療の	充実	94	休日急患診療事業	138
		95	休日準夜急患診療事業	138
		96	休日歯科急患診療事業	138
2-3 若者の健や	かな育成	97	【新規】若年健康診査事業	139
		89	【新規】プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等(再掲)	139
		98	性の多様性に関する理解の促進	139
		99	自殺対策事業	139
		100	薬物乱用防止推進事業	140
		101	歯周疾患検診	140

# 基本目標3 教育環境の整備

	施策	の体系	項目 番号	事業	頁
3 - 1 の充実	学校教育	(1)確かな学力、 豊かな心や健やかな	102	授業改善推進プランの作成・活用	142
		体の育成	103	個に応じた指導の実施	142
			104	情報活用能力の育成	142
			105	学校司書の配置と活用の推進	142
			106	地域未来塾	142
			107	帰国子女等指導事業	142
			108	外国青年英語教育推進事業	142
			109	人権・道徳教育の推進	143
			110	伝統・文化教育の推進	143
			111	野山北公園内水稲栽培	143
			112	学校週5日制対応事業	143
			113	部活動補助事業	143
			114	部活動支援事業	143

施策	の体系	項目 番号	事業	頁
3-1 学校教育 の充実	(1)確かな学力、 豊かな心や健やかな	115	市立中学校総合体育大会	143
00元英	体の育成	116	受験生チャレンジ支援貸付事業	143
	(2)信頼される学 校づくり	117	各種研修会	144
	12 3 ( )	118	小・中学校教育研究会奨励事業	144
		119	市立学校校内研究奨励事業	144
		120	幼稚園・保育所等と小学校との連携	144
		121	小学校補助教員派遣事業	144
		122	総合教育会議	144
	(3) いじめ・不登 校等への取組	109	人権・道徳教育の推進(再掲)	145
	<b>以中"074</b> /加	123	教育相談室	145
		124	適応指導教室	145
		125	スクールカウンセラーの配置	145
		126	【新規】チャレンジクラス(SUNルーム)	145
3-2 幼児教育の3	充実	18	認定こども園の設置(再掲)	146
		67	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金 (再掲)	146
		120	幼稚園・保育所等と小学校との連携(再掲)	146
		24	幼児対象子育て支援事業(再掲)	146
		127	おはなしの会	146
3-3 家庭や地 域の教育力の向上	(1)家庭教育の充 実	70	パパとママのマタニティクラス (母親学級・両親学級) (再掲)	147
		128	家庭教育講座	147
		129	「家庭の日」普及の広報・啓発	147
	(2)地域の教育力 の充実	106	地域未来塾 (再掲)	148
		112	学校週5日制対応事業(再掲)	148
		130	【新規】まちづくり学習の推進	148
		131	コミュニティ・スクールの活用	148
		132	世代間交流の促進	148
		133	総合型地域スポーツクラブ (よってかっしぇクラブ) の運営支援	148
		134	図書館資料の充実	148
		135	一斉学校公開の実施	148

基本目標4 子ども・若者を支援する安全・安心な生活環境の整備

施策の体系		項目	女心な生活境児の登開 事業	頁
4-1 安全・安心		番号 136	道路環境の充実	149
なまちづくり	通環境の整備	137	地域公共交通計画の検討と推進	149
		138	道路・公園などの都市基盤整備	150
		139	追路・公園などの都巾奉盛登順 キッズ・ゾーンの設定の推進	150
	(2)子どもの交通			
	安全の確保	139	キッズ・ゾーンの設定の推進(再掲)	150
		140	児童・生徒に対する交通安全教育の推進	150
		141	夏期交通防犯映画会の実施	150
		142	学童交通擁護員の配置	150
	(2) 《字吐 - * * *	143	通学路合同点検の実施	151
	(3)災害時における子どもの安全の	144	液体ミルク普及啓発事業	151
	確保	145	学校安全計画の作成及び安全指導の充実	151
		146	避難訓練の実施	151
		147	保護者・地域との連携による安全確保体制の確立	151
	(4)子ども・若者 の犯罪等被害の防	148	安全・安心パトロール活動の推進	152
	止	149	子ども 110 番ハウス	152
		150	防犯プレートの配布	152
		151	防犯ブザー・ランドセルカバーの配布	152
		152	通学路防犯カメラの管理・運用	152
		153	情報提供サービス事業	152
		154	セーフティ教室	152
		155	子ども安全ボランティア	152
		156	若年層消費者被害防止事業	153
4-2 子ども・若 者の居場所の確保	(1)子ども・若者 の居場所づくり	157	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	154
日 0 万日 物 万 0 万 唯 休		158	【新規】学童クラブ昼食提供事業	154
		159	放課後子供教室の充実	154
		160	児童館の充実	155
		161	認可保育所の園庭開放	155
		24	幼児対象子育て支援事業 (再掲)	155
		162	子ども食堂推進事業	155
		163	【新規】健やかひろば事業	155
		164	【新規】子どもの遊び場の充実	155
		165	【新規】子ども・若者の視点に立った居場所づくり	155
		15	【新規】重層的支援体制整備事業(再掲)	155

施策の	施策の体系		事業	頁
4-2 子ども・若 者の居場所の確保	(2)公園・広場等 の整備	166	公園・児童遊園・運動広場の整備	156
I com Mill co ut like	TE MIL	167	屋外体験学習広場	156
		168	親水緑地広場整備事業	156

### 基本目標5 配慮が必要な子ども・若者と子育て家庭への支援

施策の体系	項目番号	・育て家庭への支援 事業	頁
5-1 児童虐待の防止の推進	2	子ども家庭センター事業(再掲)	157
	37	養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進 (再掲)	157
	169	児童虐待防止のネットワーク事業	158
5-2 ひとり親家庭への支援	170	ひとり親家庭家事育児サポーター事業	159
	171	母子生活支援施設保護	159
	172	母子・父子自立支援及び女性相談支援員事業	160
	173	児童扶養手当	160
	174	児童育成手当	160
	175	ひとり親家庭医療費助成事業	160
	176	ひとり親家庭への各種制度の広報・啓発	160
	177	母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び高等 職業訓練修了支援給付金	160
	178	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付 金事業	160
	179	母子及び父子福祉資金の貸付	161
5-3 障害児施策 (1)障害の の充実 発見と家庭での		妊婦健康診査及び新生児聴覚検査等(再掲)	162
育の支援	72	精密健康診査(再掲)	162
	73	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)事業 及び妊産婦・新生児等訪問指導(再掲)	163
	74	乳幼児健康診査(再掲)	163
	174	児童育成手当(再掲)	163
	180	特別児童扶養手当	163
	181	障害児福祉手当	163
	182	心身障害児福祉手当	163
	183	中等度難聴児発達支援事業	163
	184	重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業	164
	185	障害者(児)日常生活用具給付事業	164
	186	心身障害者(児)ガソリン費等助成事業	164
	187	福祉タクシー事業	164
	188	心身障害児医療費助成事業	164

施策の	体系	項目 番号	事業	頁
5-3 障害児施策 の充実	(1)障害の早期 発見と家庭での養	189	医療的ケア児支援のための協議の場	164
の元英	充元と家庭での <del>後</del> 育の支援	190	児童発達支援センター	164
		191	保育所等訪問支援	164
		192	児童発達支援事業所の確保	165
		193	放課後等デイサービス事業所の確保	165
		194	発達障害児個別支援ファイル(むさしむらやま マイファイル)の普及・啓発	165
	(2) 学習環境の 整備と自立の支援	195	障害者就労支援センター事業	165
	正洲七日土の人派	196	保育所等巡回指導・相談事業	165
		197	特別支援教育巡回相談	165
		198	特別支援教育支援員	166
		199	特別支援教育就学奨励費の支給	166
		200	特別支援学級	166
		201	介助員の配置	166
		202	特別支援教室	166
		203	心身障害者(児)スポーツ教室	166
5-4 生活困難を抱 子育て家庭への支援	える子ども・若者と	88	【新規】 低所得妊婦初回産科受診料支援事業(再掲)	167
		204	生活困窮者自立相談支援事業	168
		205	生活困窮者就労支援事業	168
		56	生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業 (再掲)	168
		206	ケースワーカーによる生活相談・援助	168
		207	生業扶助(高等学校等就学費、技能修得)	168
		208	教育扶助 (教材代、学習支援等)	168
		209	被保護者自立促進事業(次世代育成)	168
		57	被保護者自立促進事業(就労支援)(再掲)	169
		210	被保護者就労支援事業	169
		211	生活保護受給世帯に対する健全育成経費交付 事業	169
		212	家計改善支援事業	169
		213	就学援助費の支給	169
		214	女性福祉資金の貸付	169
		215	住居確保給付金の支給	169
		116	受験生チャレンジ支援貸付事業(再掲)	169
		61	子どもの医療費助成事業(再掲)	170

施策の体系	項目 番号	事業	
5-4 生活困難を抱える子ども・若者と 子育て家庭への支援	216	【新規】ヤングケアラー支援体制強化事業	170
	15	【新規】重層的支援体制整備事業(再掲)	170
5-5 海外から来た子ども・若者と子育 て家庭への支援	107	帰国子女等指導事業(再掲)	171
	217	外国語版ホームページの運用	171
	218	子ども・子育てナビ(アプリ)の外国語対応	171
	219	パンフレット等へのやさしい日本語・外国語 併記	171
	220	タブレット端末を活用した多言語通訳	171
	221	多文化共生推進事業協力員制度	172

